

介護予防短期入所生活介護**介護予防短期入所生活介護重要事項説明書****1 当施設が提供するサービスについての相談窓口**

(1) 当施設ご利用者相談・苦情

担当 望月 愛未

電話番号 3 4 5 0 - 5 5 7 1

(2) 港区役所の相談・苦情窓口

港区保健福祉支援部高齢者支援課高齢者施設係 電話番号 3 5 7 8 - 2 4 2 0

(3) 事業者・区が取り扱うことが困難な場合

東京都国民健康保険団体連合会

電話番号 6 2 3 8 - 0 1 7 7

社会福祉協議会福祉サービス運営適正委員会

電話番号 5 2 8 3 - 7 0 2 0

2 港区立特別養護老人ホーム港南の郷の概要

(1) 施設の名称・所在地等

サービス名 介護予防短期入所生活介護

施設名称 港区立特別養護老人ホーム港南の郷

所在地 港区港南三丁目3番23号

介護保険指定番号 介護老人福祉施設 東京都 1 3 7 0 3 0 4 5 6 8

(2) 同施設の職員体制（介護福祉施設サービスを含む）

①施設長	1名	⑥栄養士	1名
②医師	1名（非常勤職員）	⑦機能訓練指導員	3名（非常勤職員を含む）
③生活相談員	1名	⑧介護支援専門員	1名
④介護職員	36名（非常勤職員を含む）	⑨事務員	3名
⑤看護職員	10名	⑩調理員	委託

(3) 同施設の設備の概要

- ・定員 100人（内短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護10人）
- ・居室 4人部屋、2人部屋、個室
- ・浴室 一般浴室、特別浴室
- ・その他 医務室、静養室

3 サービス内容

(1) 食事 朝食 午前7時30分～

昼食 午前11時30分～

夕食 午後6時～（原則、各階の食堂でおとりいただきます。）

(2) 入浴 1週間のご利用で2回入浴できます。ただし、入退所日は入浴できません。

また、状態に応じ、特別浴又は清拭となる場合があります。

(3) 介護 ご希望や状態に応じて適切な介護を行います。

着替え介助、排泄介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等

(4) レクリエーション 月間予定表をご覧ください。

(5) 健康管理 介護予防短期入所生活介護の初日に簡単な健康チェックを行います。

(6) 機能訓練 日常動作訓練が受けられます。

(7) 理美容サービス 理美容サービスを実施しています。

4 利用料金

(1) 基本料金

① 施設利用料、送迎

介護保険法で定める介護報酬単位をもとに、利用者の介護度及び利用者が使用する種類に応じた単位ごとに計算した額の自己負担割合に応じていただきます。

② 食費・居住費

契約書別紙に記載。負担限度額認定証を受けている方は負担段階に応じて軽減されます。

(2) 利用開始予定日以前の中止

入所前に利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

- ・入所日の前日午後5時までにご連絡いただいた場合 無料
- ・入所日の前日午後5時以降の連絡又は連絡がなかった場合 1日分の食費

(3) 利用期間中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。

下記の場合は、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合
- ・入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合、介護予防短期入所生活介護の継続が困難な場合
- ・他の利用者の生命又は健康に重大な影響をあたえる行為があった場合

(4) 支払方法

毎回、翌月20日までに前月分の請求をいたしますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行します。お支払い方法は口座振替または振込の2通りの中からご契約の際に選んでください。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申込み

居宅サービス計画の作成を依頼している介護支援専門員からのFAXで申込みを受付します。その後、ご利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は2月前の1日からできます。(午前9時から午後3時まで。土、日、祝日の場合は、翌日の受付になります。)

(2) サービス利用契約の終了

① 利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に介護予防短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書でのお申し出によりいつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

② 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・利用者がお亡くなりになった場合
- ・利用者の要介護認定区分が、非該当・要介護と認定された場合

③ その他

利用者が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず7日以内に支払わない場合、利用者が当施設や当施設の従事者に対して本契約を継続し

難しいほど背信行為（**カスタマーハラスメントも含む**）を行った場合、又はやむを得ない事情により施設を閉鎖若しくは縮小する場合は、14日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがあります。なお、この場合は契約終了後の予約は無効となります。

6 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

利用者の個性や価値観を尊重し、利用者一人ひとりのニーズと状況を十分把握し、質の高いサービスを提供するよう努めます。

また、家庭的な温かい雰囲気の中で、利用者の生活に潤いと豊かさをもたらすよう、生きがい活動等を積極的に行います。

利用者が住み慣れた地域や家庭において、できる限り自立した生活を維持できるよう支援するとともに、家族の介護負担の軽減に努めます。

(2) 施設利用にあたっての留意事項

①面会 利用者又は外来者が施設長に届けてください。

②外出 外出、用件、帰着日時を施設長に届けてください。

③施設内での禁止行為

- ・けんか、口論、泥酔等他人に迷惑をかけること
- ・政治活動、宗教、習慣等により、自己の利益のために他人の自由を侵害したり、他人を排撃したりすること
- ・指定した場所以外で火気を用いること
- ・当施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害すること
- ・故意又は無断で、当施設もしくは備品に損害を与え、又は当施設外に持ち出すこと

7 個人情報の取り扱い

利用者及び家族の個人情報は厳守します。ただし、次の場合に個人情報を提供することがあります。

(1) 利用者及び家族の書面での同意の上、サービス担当者会議等においてケアマネジャーやその他のサービス関係者に必要な個人情報を提供します。

(2) 緊急時対応のために必要最低限の情報を医療機関等に提供します。

8 人権擁護・虐待防止・身体拘束について

利用者の人権擁護・虐待防止体制の整備をします。

原則として身体拘束は行いません。

人権擁護・虐待防止担当者 大竹信子

9 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、家族等へ連絡するとともに、主治医、救急隊、ケアマネジャー、地域包括支援センター等の関係機関と連絡をとります。

10 事故・感染症発生の防止及び対応策

事故や感染症予防のために組織的に取り組み、マニュアルを作成し、**従業者へ**の研修を行って周知徹底します。事故・感染防止のために、サービス利用に先立って医師の意見書の提出を求めることがあります。

サービス提供により事故が発生した場合は、家族等に連絡するとともに、区、関係機関に速やかに連絡

をとり、必要な対策を講じます。利用者に賠償すべき事故の場合は速やかに損害賠償を行います。

安全対策担当者 戸沢正幸

1.1 非常災害対策

マニュアルを作成し、防災訓練を実施し、**従業者**へ周知徹底します。災害対策発生時には、家族等、区や関係機関と連絡を取り合い、組織的に対応し対策を講じます。業務継続計画を策定し、研修・訓練の実施に取り組みます。

・防災設備 消防法令に基づき、消火設備、非常放送設備等、災害、非常時に備えて必要な設備を設置しています。

・防災訓練 月1回の消火、通報、避難訓練及び年2回の避難訓練

・防火管理者 奥津 裕二

1.2 カスタマーハラスメント防止

本人又は家族から従業者等の就業環境が阻害されることを防止するための必要な対応を行います。

1.3 事業者から管理の指定を受けた指定管理者の概要

法人名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会

代表者 支部長 中井 敬三

所 在 港区三田一丁目4番17号

定款の目的に定めたおもな事業

(1) 医療機関及び保健施設の設置経営

(2) 乳児院、児童養護施設、肢体不自由児施設及び重症心身障害施設の設置経営

(3) 助産及び保育施設の設置経営

(4) 老人福祉施設及び在宅老人デイ・サービスセンターの設置経営

第三者評価 定期的に実施しています。直近の評価結果等は施設へ直接お問い合わせ頂くか区ホームページやとうきょう福祉ナビゲーションにて公開しています。

令和 年 月 日

介護予防短期入所生活介護の利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 港区

所在地 港区港南三丁目3番23号

名 称 港区立特別養護老人ホーム港南の郷

説明者 望月 愛未 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護予防短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 氏 名 _____ 印

身元引受人 氏 名 _____ 印 続柄 _____